

平成 27 年度 秋田市 P T A 連合会生活安全部

部 員 研 修 会

開催要項

1. 趣 旨 大人も子どもも日常生活で利用することの多い自転車ですが、これまでも全国各地でさまざまな事故事例が報道されており、なかには重大事故に発展するケースも見受けられます。こうした状況を踏まえ、道路交通法が改正され 6 月 1 日から施行されたところですが、秋田市 P T A 連合会生活安全部では、部員のみなさんが新たな自転車の通行ルールを身につけ、交通安全に対する意識をいっそう高めていただけるよう、以下のとおり部員研修会を開催します。
2. 主 催 秋田市 P T A 連合会 主管 生活安全部
3. 日 時 平成 27 年 7 月 15 日（水） 18：30～（受付 18:00～）
※研修会終了後、生活安全部会を開催します
4. 会 場 秋田県生涯学習センター 講堂 （3 F）
秋田市山王中島町 1 番 1 号 TEL：018-865-1171
5. 参加対象 秋田市内小中学校 生活安全部員
各小・中学校 P T A あたり 3～5 名程度
6. 研修内容 演 題：「自転車の交通安全ルール」（仮題）
①DVD の上映・・・自転車の交通安全（約 20 分）
②講話（約 20 分）
講 師：秋田県中央警察署 交通課 交通企画係担当者様
7. 参加申込 別紙様式により学校ごとに取りまとめの上、本会事務局へ F A X また学校経由で 10 月日（木）までお届けください。

8. 日 程

18:00～	18:30	18:40～19:20	19:20～20:00	20:10
受付	開会行事	研修会 質疑応答など	生活安全部会	終了

※出欠については、別紙様式（下部分）により本会へ F A X また学校経由で
7 月 13 日（月）までお届け下さい。